

(様式)

会議等速報

令和5年1月13日

件名	令和4年度第3回鹿児島市障害者自立支援協議会	作成課	福祉部 障害福祉課
日時	令和4年11月30日(水) 14時00分～15時30分		
場所	鹿児島市国際交流センター 多目的ホール		
出席者	鹿児島市障害者自立支援協議会委員24名(6名欠席) (学識経験者、医療関係機関、障害者関係団体代表者、公募委員、市職員など)		
市出席者	委員：福祉部長、保健部長、こども未来局次長 事務局：障害福祉課、保健支援課、学校教育課		
会次第	1 開会 2 報告 (1) 障害者等実態調査の結果について 3 議事 (1) 第五次鹿児島市障害者計画の素案について (2) パブリックコメントの実施について 4 閉会		
主な意見等	(○：委員、●：事務局) 2 (1) 障害者等実態調査の結果について ○ 「仕事をしているか」という問に対し、「仕事をしていない」という回答が非常に多いが、その理由は。 ⇒● (身体障害者と精神障害者のみ抜粋して回答) 身体障害者は、「働く必要がない」が62.9%で最も多く、その理由は、「高齢である・収入や年金がある」。次に多かったのは「障害や病気のために働くことができない」で36.0%。 精神障害者は、「障害や病気の為に働くことができない」が最も多く54.4%、次に多かったのは「働く自信がない」で、27.9%。 ○ 「仕事をしているか」という質問自体に「仕事をしたほうが良い、するべきである」といったニュアンスが感じられる。仕事をしない、あるいはできない方の中には、仕事をしていないことに負い目を感じる方もいる。回答者に配慮し、「自分らしく過ごせる場所があるか」等の項目もあれば良いのではないかと。 ○ 文化芸術の鑑賞のための必要な支援について「わからない」という回答が多い。興味の有無によって「わからない」の内容は意味合いが変わってくるため、実態が把握できないのではないかと。 ○ 「差別や偏見はあるか」という問に対し、一般市民の方は「ある」といった固定したイメージで回答している方が多いが、実際、障害者の方は「ほとんどない、なくなってきた」と回答した人が多いなど、感じ方に違いがあると感じた。差別解消法による、合理的配慮が進んできたことで差別・偏見等がなくなってきたことを周知・啓発することも必要ではないかと。 ○ 障害種別で集計しているが、仕事に関する捉え方等は、ライフステージで変わってくる。ライフステージごとにアンケートを実施しているのであれば、その点も参考にできるのではないかと。		

主な意見等

- 3 (1) 第五次鹿児島市障害者計画の素案について
- コミュニケーションの支援について、「手話言語等」と記載があるが、手話言語と日本語をはっきり区別して使用していただきたい。
 - ⇒● 「手話言語等に関する条例」と記載しているが、今後、外部の有識者会議で条例の方向性・内容について議論をいただく予定としており、条例の名称は正式に決定していない。素案には、一般的な表現として「手話言語等に関する条例」と記載しているが、ご指摘のとおり、手話は言語であって、日本語とは違う言語の一つであるという認識の下で条例の制定を進める。
 - 災害が起きた場合の避難場所について、地域の人たちが、社会福祉施設を避難所としてどれだけ認識しているか気になった。障害のある方の避難所になっていることを発信し、その役割が周知されないと、避難が必要な時に避難できない状況に陥ってしまうのではないか。
 - ⇒● 福祉避難所は緊急的に避難をする場所ではなく、大規模災害で長期的に避難が必要になった際に生活の場としての、二次的な場所となっている。緊急的な避難所(学校・公民館等)と一緒にHP等へ公開すると、混同してしまう危険性があること、避難が長期化した場合に福祉避難所へ一次避難者の情報を伝え、つないでいく必要があること等の理由から、積極的な公開はしていない。
 - 福祉避難所を一次避難所として使用してはどうか
 - ⇒● 現在、課題を整理している。
 - 高齢になって自分自身で人工肛門と人工膀胱のケアができなくなる不安がある。知識がないと装具の交換などのケアができないため、一般の方向けの研修等をしていただきたい。
 - 心の健康に関する相談などの機会の充実について、学校へのアプローチとして何か取り組みをしているか。
 - ⇒● 自殺対策について取り組みをしており、青少年課などと連携している。今年度は、育成指導員や生徒指導の先生に対しても、ゲートキーパー養成講座を実施した。
 - 看護職員を学校に配置するなど、医療的ケアを求める方々が学校に安心して通うことができる環境整備について計画案にいらていただきたい。
 - ⇒● 看護師の資格を持つ、特別支援教育支援員として医療的ケアができる方を雇用して対応している。今後も必要に応じ、学校への適正な配置を進めていく。
 - 教育の振興について、国の計画には、高等教育における障害学生支援の推進に関する記載があるが、市の計画にはない。それぞれの大学の方針や対応に任せるといふことか。
 - ⇒● 鹿児島市所管の短大や大学がないため、記載していない。
 - 文化芸術活動をしていきたいが、どのような支援をしてもらえるのか。
 - ⇒● 素案にあるとおり、鑑賞・創造・発表等の文化芸術活動に参加できる環境づくり等を行っていく。
 - ピアサポーターによる教育現場へのアプローチについて、学校現場へ参加できるのであれば機会を作っていただきたい。
また、高齢者や貧困層等の分野との連携など、重層的支援体制整備事業について、今後計画のなかにどのように取り入れていくのか。
 - ⇒● 様々な部署との連携を図りながら、縦割りでは解決できない問題に対してアプローチできるように検討を進めている。必要に応じ文言を取り込んでいく。
 - 成年後見制度について、身寄りがない高齢の障害者の、意思決定支援における制度の利用についてどのような支援を考えているか。
また、グループホームの整備はどのように進んでいるか。
 - ⇒● 成年後見制度の経費の助成について、市内の居住者であること、生活保護をうけていることといった要件を満たしている方に、家庭裁判所が定めた報酬を支払うことで支援をしている。
グループホームの整備については、重度の障害者の受け入れ先を拡充するために施設整備を促進している。

主な意見等	<p>○ 障害を持ったお子さんの親が働いているか、調査を実施したか。また、働くことができない親に対する施策について計画に記載があるか。</p> <p>⇒● 調査は実施していない。施策については、障害児やその家族を含めたすべての子どもや子育て家庭を対象とした支援や、児童発達支援、日中一時支援等の提供について記載をしている。</p>
-------	---